

NISA口座で保有する上場株式や株式投資信託等を売却した場合、その買付額分だけ非課税保有額が減少しますが、減少した分は翌年以降、新たな投資に利用可能となるため、ご自身のライフプランに合わせて積み立てたり、取り崩したりすることが可能です。



柔軟な利用

退職(準備)世代を中心とした資産運用

年齢

※非課税保有限度額(1,800万円)を使い切る必要はありません。ご自身のライフプランに合わせた金額で自由に資産形成ができます。

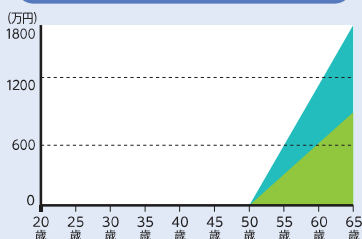
定年までに余剰資金で資産形成をしたい
上場株式も買って配当ももらっていききたいな



50歳

4 50歳から65歳まで月5万円(年60万円)を積立投資、月5万円(年60万円)を成長投資枠で投資した場合

15年間(50歳~65歳)



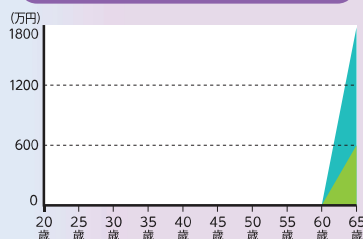
退職金で手持ちのお金が増えたから、資産形成をしたい



60歳

5 退職金等を原資に60歳から65歳まで年120万円を積立投資、年240万円を成長投資枠で投資した場合

5年間(最短)



資産を長持ちさせたいから、生活資金に使いつつ資産運用も続けよう



70歳

6 65歳以降、1,800万円を毎年120万円ずつ15年間取り崩す場合

15年間(65歳~80歳)

